

## 災害復興掲示板

本庁 ☎24 - 1111

吉田支所 ☎52 - 1111

三間支所 ☎58 - 3311

津島支所 ☎32 - 2721

宇和海支所 ☎62 - 0311

※詳しくは、お問い合わせください。

## 復興へのあゆみ

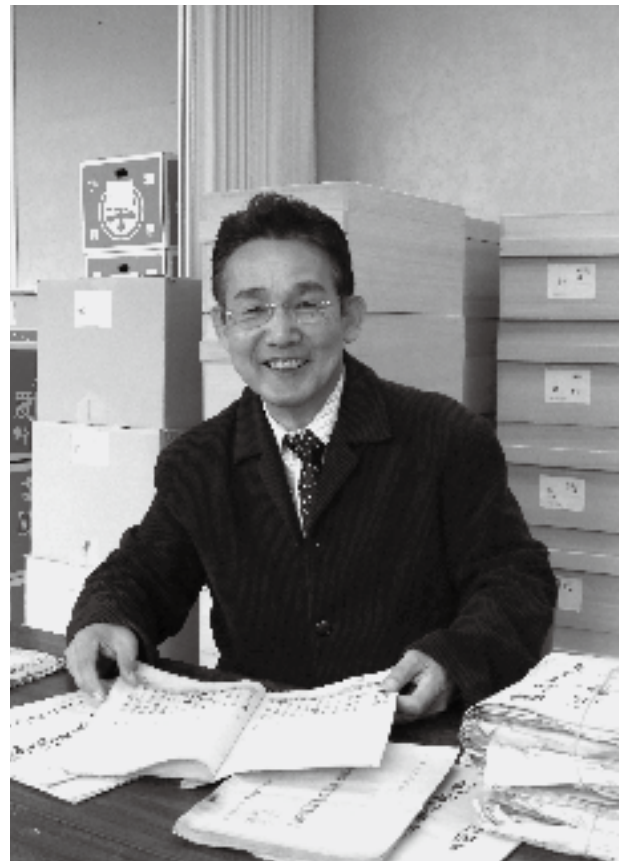
vol.11

復興に向けて一。あゆみを進める人を紹介します。

### 水に浸かった歴史文書— 文書が語る情報を残すために

平成30年7月豪雨で被災した立間公民館。本村川の氾濫により1階が水に浸かりました。建物の中には旧立間村時代から保存されている文書が保管されていましたが、その多くが水に浸かりました。

立間公民館は、旧立間村役場跡に建てられました。近年までは村役場時代の文書蔵が敷地内に残っており、立間地区に関する文書などが多く保管されていました。明治初期から戦前までの地区の様子を記録したものもあり、当時のかんきつ農家の暮らしや産業発展の様子などを記録したものもあります。これまで立間



愛媛資料ネット 宮本 春樹 さん

地区の区会長が中心となり、防虫剤入れや虫干しなどの保存活動を続けていました。災害発生前には、文書目録もでき、館内の文書室で整理保管していました。

平成30年7月豪雨による被害を受けて、愛媛大学法文学部日本史研究室に事務局を置くボランティア団体「愛媛資料ネット」が、被災文書の修復作業に携わっています。この団体は、平成13年の芸予地震を契機に設立され、大学教員や学芸員たちが歴史資料の保全活動に取り組んでいます。平成30年7月豪雨発生から1年8ヶ月が経過した今でも、毎週

### profile

定年まで市内の小中学校で教員を勤め、現在は本市の文化財保護審議委員として活動しています。教員時代から立間村文書の保存活動に携わり、平成30年7月豪雨以降は被災した文書の修復作業に携わっています。

## 義援金の配分申請

平成30年7月豪雨災害の被災者に、市内外から寄せられた義援金を県および市の災害義援金配分委員会において決定した基準により、配分しています。

すでに義援金の配分を受けている人については、追加配分は登録している指定口座に振り込みます（再度申請は不要）。義援金の配分対象（住家被害を受け、罹災証明書等の交付を受けた世帯など）で、まだ配分を受けられていない人は申請が必要です。期限までに申請手続きを行ってください。

【申請期限】6月30日(火)

【問合せ】財政課財政係 ☎49-7008

## 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止への対応

中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年12月以降、新型コロナウイルス感染症の発生が複数報告されました。

日本国内においても感染が拡大し、県内でも感染者が確認されました。その影響を受けて、イベントの中止や延期、市管理施設が利用中止となりました。また、国から全国すべての小・中学校が春休みまでの間臨時休業するよう要請があったことを受け、本市では3月3日(火)以降すべての小・中学校が臨時休業となりました。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



【対策本部会議】



浸水により文書の大半が水に浸かった



ページの間に新聞紙を挟み水分を抜く



立間地区の皆さんと修復が終わった文書を再整理

水・木曜日に愛媛大学で修復作業が続いています。被災した資料のうち段ボール106箱分が回収され修復作業が続けられましたが、残り29箱の修復作業が残っています。

愛媛資料ネットの一員として、立間村文書の修復作業に中心となって活動している宮本さんは、「明治時代の学校記録や戦後の青年団文集まで、地域の思い出となる資料を次の時代に残すことができた。引き続き、残りの文書も修復作業を進めていきたい」と話してくれました。

※愛媛資料ネットの活動は申し込みをすれば誰でも参加できます。